

令和6年度食品、添加物等の夏期一斉取締りの実施結果について

食中毒が多発する夏期において、食品の衛生的な取扱い、添加物の適正な使用並びに食品及び添加物の適正な表示の実施等について、食品等事業者に対する監視指導を強化するとともに、食中毒の発生防止及び食品衛生に関する意識向上を図るため、「令和6年度食品、添加物等の夏期一斉取締り」を実施しましたので、その結果について公表します。

実施期間：令和6年7月1日（月）～令和6年7月31日（水）

1. 監視指導

一斉取締り実施期間中、青森市内の食品関係営業施設延べ501施設に立ち入り、監視指導を行いました。

①許可を要する食品関係営業施設：延べ438施設

②届出を要する食品関係営業施設：延べ63施設

2. 収去検査

青森市内の食品販売施設や製造所等から収去した食品22検体について検査を行い、食品表示法に違反する検体が2検体あり、改善等を指導しました。

食品名	検査項目	検体数	違反数	違反内容	処分件数	処分以外の 処置件数
①ミニトマト	残留農薬	1	0	—	0	0
②トマト	残留農薬	2	0	—	0	0
③キュウリ	残留農薬	2	0	—	0	0
④魚介類	畜水産食品モニタリング	2	0	—	0	0
⑤そうざい	微生物検査	2	1	食品表示法 違反	0	1
⑥漬物（浅漬）	微生物検査	2	0	—	0	0
⑦冷凍食品	微生物検査	3	0	—	0	0
⑧清涼飲料水	理化学検査（添加物）	2	1	食品表示法 違反	0	1
⑨煮豆	理化学検査（添加物）	2	0	—	0	0
⑩漬物	理化学検査（添加物）	2	0	—	0	0
⑪みそ	理化学検査（添加物）	2	0	—	0	0